

平成25年度 年間事業計画

鳴水保育園

地域との交流については、前年度に引き続き隣接するマンションの方々との総合避難訓練、ばち川周辺清掃などを実施し、地域に開かれた保育園としてより一層、地域交流を深めていきたいと思っております。

また、小学校との交流については、鳴水市民センター等の行事に参加し、双方の問題点を共有することで、引き続き児童と園児の交流を発展させたいと考えております。

近年、増加傾向にある集団生活になじめない子どもたちについては、北九州市立総合療育センター、子ども総合センター等の専門機関と連携しながら、適切に対応していこうと思っております。また、子どもと家庭を取り巻く地域社会が大きく変化していく中で、保育園の役割がさらに拡大していくことは、これからの課題でもあります。こうした状況の中で、職員の専門性を高めていくためにも、各種研修への参加・園内研修・リーダー会議をより充実させ、リーダーとしての自覚・クラス間の協力体制を強化することで、さらなる保育の資質向上を目指していきたいと思っております。

地域に根ざし、保護者と保育士が共通理解し信頼できる保育園を目指して、今年度も職員一同、子ども達のために保育に取り組んでいきます。

【入所児童および職員 見込数】

年齢別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
園児数	4人	19人	25人	20人	19人	22人	109人

【一時保育 利用状況見込数】 [年間]

未満児		以上児		合計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
250件	500,000円	30件	45,000円	280件	545,000円

※ 一時保育

保護者のパート就労や疾病、出産及び育児リフレッシュ等の理由により一時的に家庭での保育に困難をきたした時、その子を保育園で保育する。したがって、通常保育の集団構成と異なることから、一人ひとりの子どもの心身の状態、保育場面への状況などを考慮して保育するよう心がける。

保育園に来た日が、子どもにとって気持ちよく、ゆったりと過ごせるよう心がける。

【延長保育 利用状況見込数】

利用登録人数(年間)	250人	平均実利用人数	12人
------------	------	---------	-----

※ 延長保育

長時間保育になるので、通常保育とは異なる雰囲気作りに心がける。

延長保育の保育士数 4Hパート 1名

正規・常勤臨時職員 1名(…ローテーション、時間外にて対応)

利用人数により随時職員を増やしていく。

1. 保育理念

児童福祉施設として、乳幼児の最善の利益を考慮し、安全で健全な心身の発達を図り一人ひとりの特性に応じた人間性豊かな児童の育成を目指す。

2. 保育目標

一人ひとりの個性を大切にしながら、心身ともに健やかに生活し、将来健全な社会人に育つための基礎を培う。

- ・ 健康で元気に活動できるからだ
- ・ 自分で考えて行動する力
- ・ 豊かで思いやりのある優しい心

3. 保育方針

- ・ 日常生活の会話を通して豊かな感性、創造性を培う。
- ・ 園外保育や地域の行事を、積極的に取り入れる。
- ・ 愛情と信頼関係をはぐくみ、人間関係の輪を広げる。
- ・ 十分に養護の行き届いた、環境を作る。

(1) 保育内容

- ・ 保育所保育指針を基に保育課程に添って指導計画（年間・月間・週間）を立案し、子どもたちが常に情緒の安定した生活が送れるような保育を進めていく。
- ・ ゆったりとした楽しい雰囲気の中かで基本的な生活習慣が身につくようにする。
- ・ 友だちとのあそびを通して社会性、協調性、仲間意識、友だちへの思いやりが育つようにする。

(2) 行 事

年間行事計画は別紙1の通り

- ・ 園外保育、水あそび、遠足等は事故防止対策について職員間でよく検討してから実施する。
- ・ 生活発表会、運動会等は個性を大切にしながら一人ひとりが楽しく参加できるようにする。

(3) 安全対策

- ・ 避難訓練を毎月1回、多様な場面（火災・地震・災害）を想定して行う。年2回は消防署員立会いの総合訓練を行う。
- ・ 園外保育などに備えて、北九州交通公園の職員による交通安全教室を開き、適切な指導を受ける。
- ・ 警察署による不審者への対応策の指導を受ける。
- ・ 安全管理に関し、職員の共通理解を図ると共に日頃から職員間で情報交換を行う。（不審者の立ち入り等の緊急時の体制、火災発生時の体制等）
- ・ 送迎時における安全確保のため、原則として保護者が児童の送迎を行うことを保護者に周知徹底する。
- ・ 与薬については、医者が出した薬のみに限る。その際必ず所定の用紙に記入するよう周知徹底する。
- ・ 食中毒等については、常に衛生管理に気をつけ、調理員については特に食中毒予防に努めるよう指導する。

(4) 地域との交流

- ・ 地域の行事に参加することにより、地域住民との交流の輪をより一層広げていく。(なるみずまつり、鳴水市民センターまつり、古紙回収等)
- ・ 地域の年長者の方々を保育園に招待し、季節的な行事を通して世代間の交流を持つ。(昔あそびの伝承など)
- ・ 「さわやか鳴水館」の入園者との交流を深める。(施設訪問、保育園への招待)
- ・ 未就園児のあそびの広場として園庭を解放すると同時に、保護者に対しては育児相談を受ける。
- ・ 鳴水市民センターにおいて開催される育児サークルへの職員参加により、継続的に地域支援を行っている。

(5) 開園時間

午前7：00から午後7：00まで

(ただし、午後6：00から7：00までは延長保育)

(6) 各業務担当者

クラス担当保育士、調理業務担当、事務担当を定める。

(7) 職員研修

- ・ 全国大会をはじめ、福岡県、北九州市、北九州市保育士会及び八幡西区が行なう各種研究研修会に参加する。
- ・ 上記の研修を通して園内研修を行い職員相互の資質の向上に努める。
- ・ 日々のリーダー会議や毎月の職員会議において、日常の保育や指導計画の立案時の問題点について話し合い共通理解を持つ。
- ・ 職員相互のコミュニケーションを図り、明るく楽しい職場作りをする。

4. 保育担当者

別紙2の通り

5. 保育設備

(1) 敷地 北九州市八幡西区東鳴水2丁目12番34号 2,416.52㎡

(2) 建物 鉄筋コンクリート造 2階建 967.68㎡

6. 資金計画

通常経費は、運営費収入・経常経費補助金収入・私的契約利用料収入・

雑収入・受取利息配当金収入等によるものとする。

【 平成24年度 行事予定 】

実施月	行 事	参 加 者	場 所 ・ 会 場
4 月	平成24年度 進級・入園式 保護者説明会・クラス懇談会 園児健康診断 1回目 園内固定遊具安全指導	全児・保護者 保護者 全児 3歳以上児	保育園内 保育園内 保育園内 保育園園庭
5 月	交通安全指導 親子遠足 卒園児交流会 職員健康診断 シルエット劇 蟻虫検査	3歳以上児 全児・保護者 全児・卒園児 全職員 年長児 全児	保育園内 (未定) 保育園内 保育園内 八幡市民会館 家庭→保育園
6 月	歯科検診 保育参加 個別懇談会 消防総合訓練 プラネタリウム見学	4・5歳児 全児・保護者 全児の保護者 全児・地域住民・消防署 年長児	保育園内 保育園内 保育園内 保育園園庭 児童文化科学館
7 月	プール開き 七夕まつり なるみずまつり	全児 全児 全児・地域住民	保育園内 保育園内 保育園周辺
8 月	プール納め 夕涼み会	全児 全児・保護者・地域住民 未入園児と保護者・鳴水館入園者	保育園内 保育園園庭
9 月	敬老の日（施設訪問）	年長児	さわやか鳴水館
10 月	運動会 カレークッキング 遠足 車イスバスケット観戦 園児健康診断 2回目	全児・保護者・地域住民 未入園児と保護者 全児 全児 年長児 全児	保育園園庭 保育園内 (未定) 総合体育館 保育園内
11 月	鳴水市民センターまつり 一日保育士運動	全児 地域住民	鳴水市民センター 保育園内

実施月	行 事	参 加 者	場所・会場
12 月	生活発表会	全児・保護者	保育園内
	ミニ生活発表会	全児・鳴水館入園者	保育園内
	おもちゃつき	全児・地域住民	保育園内
	クリスマス会	全児・未入園児と保護者	保育園内
1 月	ホットケーキ作り	年長児	保育園内
2 月	節分	全児	保育園内
	消防総合訓練	全児・地域住民・消防署	保育園園庭
	保育参加	全児・保護者	保育園内
	個別懇談会	全児の保護者	保育園内
	年長者との交流会	3歳以上児・地域年長者(ころばーず)	保育園内
3 月	ひなまつり	全児	保育園内
	お別れ交流会 (バイキング)	全児・地域住民	保育園内
	お別れ遠足	全児	(未定)
	卒園式	年長児と保護者・年中児	保育園内
	修了式	全児	保育園内

1. 月例行事

- ・誕生会 ・避難、消火訓練 ・身体計測 ・全職員細菌検査
- ・調理関係、0歳児担当職員O-157検査 ・定例職員会議 ・リーダー会議
- ・事業協会 所(園)長定例会議 ・園内研修
- ・事業協会 主任保育士会議

2. その他

- ・お泊まり保育(年長児)
- ・給食試食会
- ・職場体験学習(黒崎・熊西・引野中学校)
- ・鳴水小学校との交流
- ・未入園児との交流(なるみずっこ)
- ・地域との交流(一人暮らしの年長者慰問、育児サークルへの(職員)参加等)
- ・熊手商店街七夕制作出品
- ・ばち川周辺清掃
- ・園内植木の消毒
- ・消防設備機器点検
- ・設置遊具等の安全点検

※毎月末に 園だより・クラスだより・献立表・給食だよりを発行し、配布する。